

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：北海道
農業委員会名：足寄町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	246
自給的農家数	9
販売農家数	237
主業農家数	188
準主業農家数	7
副業的農家数	42

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	591
女性	261
40代以下	84

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	191
基本構想水準到達者	28
認定新規就農者	5
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	0	13,400			13,400
経営耕地面積	0	11,388	3,238	7	8,143
遊休農地面積	0	0			0
農地台帳面積	0	12,841			12,841

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 3 1日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	10

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	13,400ha	10,922.7ha	81.5%
課 題	農業者の高齢化、後継者不足による離農が進んでいる。今のところ、認定農業者等を中心に利用集積が図られているが、さらに所有権移転への推進が課題である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 10,990ha (うち新規集積面積 30ha)
	目標設定の考え方: 担い手所有農地は基より、非担い手所有農地を確実に担い手が集積できるように支援する。
活動計画	農業委員は、担当地域の担い手に関する情報の収集に努め、担い手に集積するよう利用調整活動を実施する。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0経営体	2経営体	1経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	56ha	50ha
課 題	後継者のいない高齢な農業者等が経営を廃業する状況であることから、農家減少に歯止めをかけるためにも、既存農業者の農地集約、新規参入者等担い手の育成、確保が課題である。		

- ※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	1経営体	参入目標面積	40ha
活動計画	酪農の新規参入者2経営体が、平成31年の就農を目指して研修中なので、スムーズに就農できるように協力する。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	13,400ha	0ha	0%
課 題	農地利用状況調査の実施と遊休農地の可能性のある所有者への確実な指導。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 ha		
	目標設定の考え方:遊休農地を発生させない。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		30人	9月～10月
	調査方法	足寄町内全域を調査地として、農地パトロールに合わせて実施する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
		10月～11月	10月～11月
その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	13,400ha	0ha
課 題	農業委員、事務局、関係機関が連携して、違反転用の未然防止に努める。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員会だより等で啓蒙する。また、足寄町内全域を対象にした農地パトロールを実施する。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入